

大気・土壌のダイオキシン類測定結果

(1)大気中のダイオキシン類測定結果

(単位:pg-TEQ/m³)

測定地点	大気環境基準	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		H29.8.16 ~8.23	H30.2.8 ~2.15	平均	H30.8.22 ~8.29	H31.2.8 ~2.15	平均	R1.8.21 ~8.28	R2.2.7 ~2.14	平均	R2.8.19 ~8.26	R3.2.5 ~2.12	平均
東大和市立第二小学校	0.6 以下	0.021	0.011	0.016	0.013	0.022	0.018	0.013	0.016	0.015	0.029		
小平市立上水新町地域センター		0.0071	0.0093	0.008	0.013	0.0160	0.015	0.0078	0.012	0.010	0.018		
小平市立中島地域センター		0.011	0.0080	0.010	0.016	0.0220	0.019	0.013	0.014	0.014	0.024		
立川市立若葉台小学校		0.011	0.015	0.013	0.016	0.023	0.020	0.019	0.021	0.020	0.047		
立川市立けやき台小学校		0.012	0.011	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立川市立第八小学校		-	-	-	0.018	0.023	0.021	0.018	0.020	0.019	0.033		
立川市立立川第四中学校		0.012	※0.013	0.012	0.016	0.024	0.020	0.024	0.019	0.022	0.040		
立川市若葉児童館		0.012	0.011	0.012	0.017	0.022	0.020	0.016	0.025	0.021	0.032		

※ 立川市立若葉小学校及び立川市立けやき台小学校は平成30年3月に閉校し、平成30年4月から立川市立若葉台小学校に統合されています。

※ 平成29年度2月測定時、立川市立立川第四中学校は、工事の為、立川市立幸小学校で測定実施

注(1) 測定結果は、コプラナーPCBを含んだ値です。

注(2) 1pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムです。

注(3) TEQは、毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値です。

注(4) 大気環境基準は、ダイオキシン類対策特別措置法(平成12年1月15日施行)に基づく、大気の汚染に係る環境基準です。

注(5) 立川市内の測定地点については、立川市で測定を実施しています。

注(6) 立川市は平成20年度まで年2回測定であり、平成21年度から年4回測定を実施しており、平均値は4回測定に基づいた数値です。

(2)土壌中のダイオキシン類測定結果

(単位:pg-TEQ/g)

測定地点	環境基準	平成12年度		平成22年度	令和2年度
		H12.8.8	H13.2.6	H22.8.18	R2.8.19
東大和市立第二小学校	1000以下	—	7.4	4.7	1.2
小平市立東小川橋公園		—	9.9	5.2	9.0
小平市立中島町公園		—	14	5.1	9.3
立川市立若葉台小学校		0.93	—	1.7	0.031
立川市立けやき台小学校		—	—	0.33	—
立川市立第八小学校		3.1	—	7.2	0.039
立川市立幸小学校		4.2	—	5.3	0.20
立川市立第四中学校		—	—	—	0.0092

※ 立川市立若葉小学校及び立川市立けやき台小学校は平成30年3月に閉校し、平成30年4月から立川市立若葉台小学校に統合されています。

注(1) 1pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムです。

注(2) TEQは、毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値です。

注(3) 環境基準は、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として、ダイオキシン類対策特別措置法第7条の規程に基づき定められた基準です。

注(4) 測定地点のうち、立川市立若葉台小学校、立川市立けやき台小学校、立川市立第八小学校、立川市立幸小学校、立川市立第四中学校は、立川市で測定を実施しています。